（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については Bn に準ずるものとする。

E_{14} ＝ 0.025

E_{15} ＝ 0.024

E_{16} ＝ 0.025

E_{17} ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

E_{18} ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

E_{19} ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.015

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.028

E_{20} ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{21} ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{22} ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{23} ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{24} ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.013

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

E_{25} ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.013

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

E_{26} ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.002

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002

（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については Bn に準ずるものとする。

E_{14} ＝ 0.026

E_{15} ＝ 0.024

E_{16} ＝ 0.025

E_{17} ア　平成 17 年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成 17 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

E_{18} ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.028

E_{19} ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.015

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.028

E_{20} ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 20 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{21} ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{22} ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

E_{23} ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.013

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

E_{24} ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.013

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

E_{25} ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.003

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002

E_{26} ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.002

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002